



WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)

横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F

TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088

E-mail : [open@ywbc.org](mailto:open@ywbc.org)

■ □ ■ -----

2. ----- ■ □ ■

<WBC 事務局より> ~お知らせ~

**【WBC Facebook を更新しました】**

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。

関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

■ □ ■ -----

3. ----- ■ □ ■

<横浜市及び WBC 事務局より>

**【WBC インキュベートオフィスのご案内】**

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後 3 年以上の事業計画があり、WBC を退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は 3 年以内となっています。

WBC に入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBC の会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBC の各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業の PR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 国際ビジネス課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834 FAX : 045-664-4867

E-mail : [ke-wbc@city.yokohama.jp](mailto:ke-wbc@city.yokohama.jp)

■ □ ■ -----

4. -----■□■

<横浜市より>

【新型コロナウイルスに関連した肺炎について】

令和元年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に、新型コロナウイルスに関連する肺炎患者が確認されています。

予防には、インフルエンザなどと同様に「こまめな手洗い」と「咳エチケット」が重要です。横浜市HPにおいても、

- ・市民のみなさま
- ・海外への渡航や、海外からのお客様に接する機会が多い職業の皆様

あてに情報提供を行っておりますので、下のURLをご確認ください。

予防対策についてまとめたチラシがダウンロードできます。

◎詳細はこちら

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/yobosesshu/kansensho/20200127coronavirus.html>

■□■-----

5. -----■□■

<広報協力> ～ジェトロ横浜からのお知らせ～

【日米貿易協定セミナー～米国向け輸出における特惠関税の活用～】

日米貿易協定が2020年1月1日に発効しました。世界のGDPの約3割を占める日米両国の2国間貿易を強力かつ安定的で互恵的なかたちで促進するべく、農産水産品と工業品の関税を撤廃または削減するものです。日米貿易協定の概要と米国向け輸出における特惠関税の活用について解説いたします。日米貿易協定の情報を入手できる絶好の機会ですので是非ご参加ください。

●日 時 2020年2月5日(水) 14:00-15:30

●会 場 横浜商工会議所 8階特別会議室  
(横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階)

●定 員 50名

●参加費 無料

●主 催 ジェトロ横浜

●共 催 横浜商工会議所

●締 切 2020年2月3日(月)

●U R L <https://www.jetro.go.jp/events/yok/7a862810c03412eb.html>

■□■-----

6. -----■□■

<広報協力> ～IDEC 横浜からのお知らせ～

【2/12(水)2020年度の為替相場の見直しとグローバル経済の現況 (IDEC 共催)】

公益財団法人横浜企業経営支援財団は、市内中小企業のステージに対応した支援

を実施するために、三井住友銀行と業務提携を締結しています。この提携に基づき「為替相場見通しとグローバル経済の現況」を解説するセミナーを毎年開催しています。

本セミナーでは、2020年度における主要通貨の為替動向や世界各地の経済情勢、およびそれらの背景について、三井住友銀行エコノミストが解説致します。

●日時 2020年2月12日(水) 13:30~16:00

●会場 横浜情報文化センター 情文ホール(6階)  
(横浜市中区日本大通11番地)

<https://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>

●内容

(1)「グローバル経済の現況」

三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部 上席推進役 相本 享史氏

(2)「2020年度の為替相場見通しとチェックポイント」

三井住友銀行 市場営業統括部 エコノミスト 坂本 篤秀氏

●お申込み・詳細はこちら

<https://globalinfo.smbc.co.jp/area/cl/490694/Ac8n6EKJe74A/M?S=qatj6mfn>

■お問い合わせ先

横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当

TEL:045-225-3730 E-mail: [global@idec.or.jp](mailto:global@idec.or.jp)

■□■-----

7. ----- ■□■

<広報協力> ~IDEC 横浜からのお知らせ~

【2/28(金)安全保障貿易管理説明会 (IDEC 共催)】

企業経営を巡る環境がグローバル化にともない、取引の拡大、多様化している昨今において、軍事転用が可能な貨物や機微技術の流出リスクが増大しており、これを防ぐために国際的な枠組の下、外国為替及び外国貿易法に基づき規制を行っているところです。

安全保障貿易管理の重要性や自発的な輸出管理体制構築のポイントなどについて、基礎的・基本的重要事項を中心にご理解いただけるよう、下記「安全保障貿易管理説明会」を開催いたします。

●日時: 令和2年2月28日(金) 13:30~16:00

●プログラム

1 安全保障貿易管理について (60分)

説明者: 安全保障貿易管理 自主管理促進アドバイザー 濱 宏

休憩 (10分)

2 法令遵守のポイント (60分)

説明者：安全保障貿易管理 自主管理促進アドバイザー 濱 宏  
質疑・アンケート Web 入力 (20 分)

- 会 場：横浜メディア・ビジネスセンター7階 大会議室  
(〒231-0011 横浜市中区太田町 2-23)
- 参加費：無料
- 定 員：70 名
- 対 象：横浜市内企業
- 申込締切：2020 年 2 月 26 日 (水)
- お申込み・詳細：[https://metioutreach.go.jp/seminar\\_info/registration/#a3](https://metioutreach.go.jp/seminar_info/registration/#a3)
- 主催：経済産業省受託 中小企業等アウトリーチ事業事務局
- 共催：公益財団法人横浜企業経営支援財団、関東経済産業局
- 本事業お問い合わせ先：中小企業等アウトリーチ事業事務局 担当：角田、前川  
Tel：03-5946-8570 / Email：chusho-outreach\_office@visionbridge.jp

■お問合せ

公益財団法人 横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援担当  
TEL：045-225-3733 E-mail：gijyutsu@idec.or.jp

■□■-----  
8. -----■□■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【いよいよ2020年4月よりスタートする中小企業に対する時間外労働の上限規制】

時間外労働の上限規制については、2019年4月より先行して大企業に適用されていましたが、いよいよ中小企業でも2020年4月より適用となります。そこで今回は改めて、上限規制の概要と実務上の注意点をとり上げます。

時間外労働は、時間外労働の限度に関する基準が定められており、「時間外労働・休日労働に関する協定」（以下、「36協定」という）に特別条項を設けることで、実質無制限に時間外労働を行わせることができる仕組みとなっていました。それが法改正によって、罰則付きの時間外労働の上限が規定され、特別条項があったとしても上回ることはできない労働時間数が設けられました。具体的な上限は以下のとおりです。なお、この上限規制には一部、適用が猶予・除外される事業・業務があります。

<時間外労働の上限>

原則として月45時間・年360時間（※）であり、臨時的な特別の事情がなければ超えることができない。

（※1年単位の変形労働時間制の場合、月42時間・年320時間）

<特別条項がある場合の上限>

特別条項があるときでも、以下の(1)から(4)のすべてを満たす必要がある。

(1) 時間外労働が年720時間以内

- (2) 時間外労働と法定休日労働の合計が月100時間未満
- (3) 時間外労働と法定休日労働の合計について、
  - 2ヵ月平均、3ヵ月平均、4ヵ月平均、5ヵ月平均、6ヵ月平均がすべて1ヵ月当たり80時間以内
- (4) 時間外労働が月45時間（※）を超えることができるのは年6ヵ月まで（※1年単位の変形労働時間制の場合、月42時間）

実務上、特に注意が必要となるものは＜特別条項がある場合の上限＞における(4)であり、1年のうち、少なくとも6ヵ月は時間外労働を月45時間以内に収めなければ、直ちに法違反となります。そのため、慢性的に時間外労働が月45時間を超えている場合は、時間外労働の削減に向けた取組みを行いましょう。

また、特別条項を設ける場合、＜特別条項がある場合の上限＞における(3)を理解しておく必要があり、この複数月の平均は、36協定の期間にしばられることなく、前後の36協定の期間をまたいで確認することになります。

例えば、36協定で2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間で締結している場合、2ヵ月平均については2021年3月と2021年4月を確認することになります。

今回、36協定届の様式も変更となっており、特別条項を設ける場合と設けない場合の2つの様式が用意されました。また、特別条項を設ける場合、「限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置」を定める必要があります。そして、この措置の実施状況に関する記録は36協定の有効期間中と有効期間の満了後3年間保存することになっています。

以上

【いつもは国際税務を専門とする横浜の税理士】

■ □ ■ -----

---

#### WBC のサービスご案内

---

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

---

#### 横浜ワールドポーターズのご案内

---

WBC は横浜ワールドポーターズの6階に入居しています。

横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5階には3D対応のイオンシネマみなどみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

---

## WBC メールマガジン発行について

---

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター  
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1  
横浜ワールドポーターズ 6階  
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088  
<http://www.ywbc.org/>

事業受託者： 株式会社パソナ  
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2  
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274  
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 国際ビジネス課  
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1  
TEL: 045-671-3834  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。

◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、[mmq@ywbc.org](mailto:mmq@ywbc.org) にお願ひ致します。

◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/> (c); 株式会社パソナ 無断転載を禁じます。

---